

外務大臣 茂木敏充 殿

誰一人取り残さない：COVID-19 危機下の教育支援の拡充を
教育協力 NGO ネットワーク（JNNE）からの提言書

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行により、教育も前例のないほどの危機に直面し、「人間の安全保障」が著しく脅かされている状況です。感染拡大を阻止する目的で、現在日本を含む多くの国々で教育機関が一時閉鎖されており、5月14日現在、国レベルの学校閉鎖を行っている数は160ヶ国におよび、全世界の子ども・若者の69%にあたる、約12億人に授業を受けられないなどの影響が出ています¹。オンラインツールを活用した遠隔教育の取り組みも開始されていますが、そうしたツールにアクセスできる子どもは限られており、さらなる教育格差の拡大を助長しています。

学校閉鎖等による教育・学びにおける「支援の切れ目の存在」は、中長期的に子どもたちの一生に影響をもたらすばかりか、社会の不安定化、経済生産性の低下をもたらす懸念があります。また、日本政府が重点に掲げる女性・女兒への支援の観点からも、女兒を含む、特に社会の脆弱層—貧困家庭の子ども、難民の子ども、障害のある子どもなど—をリスクから守る必要があります。学びそのものに加え、学校に通うことによる多面的な効果や機能（虐待、児童労働、児童婚のリスク低減、給食による栄養・免疫力の確保、公衆衛生・感染症対策に関する情報の伝達、メンタルヘルスの維持等）が失われていることは非常に重大な懸念です。また、世界の7億5千万人（うち63%が女性）が未だ非識字者である現状の中、子どもたちを護る立場である成人に対する基礎的な読み書き・衛生の知識やスキルなどの学習の必要性がCOVID-19危機下においてさらに高まっています。

感染の抑制と鎮静化に向けた保健医療・公衆衛生への重点支援は非常に重要であり、日本政府によるWHO等の保健関連の国際機関への迅速な拠出や二国間支援に謝意を表します。その上で、私たちは以下を提言します：

- 1) NGOは最も手の届きにくい人々に直接支援を行っています。現在検討されている第二次補正予算において、ジャパン・プラットフォーム（JPF）を通じた日本のNGOによるCOVID-19緊急対応への支援を拡充してください。
- 2) ODAによるCOVID-19支援のうち、教育支援を拡充してください。教育格差を拡大することなく、あらゆる人々、特に最も脆弱な立場にある子ども・若者・女性の学びの継続を確保することが必要です。また、緊急対応の教育支援で終わらせることなく、質の高い、衡平で包摂的な公教育およびノンフォーマル（学校外）教育制度の構築に向けた長期的な支援に結び付くようにしてください。同時に、途上国政府に対し、教育予算を確保し、脆弱層に支援を行うよう促してください。
- 3) 多国間機関経由の支援については、UNICEFやUNESCO等を通じた教育支援への拠出、UNHCRによる難民の子どもたち・若者への教育支援への拠出等は非常に重要です。また、日本政府として、教育に特化した国際機関である「教育のためのグローバル・パートナーシップ（GPE）」への拠出増額および「教育を後回しにはできない基金（ECW）」への新規拠出をお願いします。

¹ <https://en.unesco.org/covid19/educationresponse> 5月14日閲覧